

第1回佐賀市社会教育委員の会議 議事概要

1 開催日時

平成25年5月21日(火) 午前10時00分から12時10分

2 開催場所

佐賀市青少年センター 第2号研修室

3 出席した者の氏名

社会教育委員

上野景三、大久保美奈子、木原久美子、伊東悦子、平川哲男、松尾美千代、田口香津子、谷口仁史、寺崎久枝、池田直

事務局

荒金副教育長兼社会教育部長、中島社会教育副部長兼社会教育課長

【社会教育課】小林副課長兼公民館支援係長、中野社会教育係長、古賀庶務係長、栗山社会教育係主任

【青少年課】百崎課長、江頭子どもへのまなざし運動推進室室長、徳永青少年指導係長

4 傍聴者 2名

5 議題

第二次佐賀市教育基本計画について

(1) 前期実施計画の重点事業等総括

(2) 後期実施計画重点事業

6 主な意見

子どもへのまなざし運動の取り組みについて

(まなざし運動推進室が今年度4月から青少年課へ異動したため、取組みの概要を事務局より説明)

(委員)

- ・ 中学生がたくさん参加するという話であったが、実際本当に参加は多いのか。
- ・ やる気がある地域教育コーディネーターがいる間は盛り上がっているが、後任が見つかるのか心配している。

(事務局)

地域教育コーディネーターを配置しているところでは、学校と地域が話し合う場ができ、学校側から子どもたちを出していこうと動いているので、かなり中学生が地域の行事に参加している。また生徒会も、ボランティアを生徒会の目標に掲げているところもでてきて、それが浸透してきている。

(委員長)

P T Aは任意加入であって、入・脱会も自由であるという議論がテレビや新聞紙上で出されているが、P T Aに参加しない保護者が出てきたときにどう対応するのか、また、(まなざし運動の) マンネリ化をどう乗り越えるかということについて、具体的な

取り組みがあるのか。

(事務局)

P T A活動に参加しない保護者が、クレームを言ってきたり孤立したりと、子どもも孤立するような状況になることもある。そこにも手を差し伸べ、巻き込んでいきたいと思っている。

また、マンネリ化しないように、少しずつでてきている課題をクリアすること、例えば、学校は「敷居が高い」と言われるが、学校に地域連携の窓口をつくったり、「地域元気アップ事業」で子どもを中心として活動する場面をつくったり、地域と学校と企業との情報がつながるような仕組みをつくっていきたい。

(委員長)

参加したいのに参加できない保護者がいるとしたら、何が原因なのか、参加しやすいP T A活動になっているのか、まなざし運動の面以外からもP T A活動へ参加しやすい条件などを考えていかなければならない。

「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例（まなざし条例）」がつけられたときには、子どもの権利と大人の責任という2つの議論があった。まずは大人のまなざしについて規定した上で、次に子どもの権利を守るような条例をつくっていかねばならないという旨の発言が、当時の教育長からあった。それから5年経ち、子どもの権利・余暇を楽しむというような権利があって、そこに地域活動や教育活動などがかぶさっていくというような、大人の条例と子どもの条例が1セットになって子どもを育てていくことを考えてもいいのかもしれない。

(委員)

校区の行事でも、あまりにいたれりつくせりだと自分達からやろうとしない。大人に依存するのではなく、少しでも自分達でやっていくことが重要で、まなざし運動も6年目ともなれば自主性を重んじることも必要だと感じる。

(1) 前期実施計画の重点事業等総括について

(資料①にて事務局より説明)

◆公民館等整備事業について

(委員長)

公民館の整備について、「公民館」と「コミセン」はどういう区別をしているのか。コミセンの基本的な運営というのは、自治会や地域諸団体が健全に機能していることを前提に成り立っている。地域社会の活性化にコミセンで対応できるかという不安がある。コミセンとしても、全市の一体的な水準を考えていかなければならないと思う。

(事務局)

大和には生涯学習センターという大きいものがあり、合併後に、各小学校区につくっ

てほしいと地域から要望が出て、用地面積や管理体制が比較的手軽なコミセンをつくってきたという経緯がある。今後は、体制等含め、なるべく旧佐賀市と近くなるように考えている。

(委員長)

これから世帯構成などが大きく変化し、「コミセンは地域の力で」となった場合に、地域の力自体をエンパワーするような装置がないとうまく回らないのではと不安を感じる。

(事務局)

(旧市公民館の) 地域委託の反省も踏まえ、すべて地域に任せればよいというものではなく、行政もしっかり支えていかなければならないと考えている。

◆避難所施設の耐震性及び備蓄率について

(委員)

公民館は第一次的な避難所となるわけだが、学校施設の耐震化については(教育基本計画の) 重点事業としてあるが、公民館はない。佐賀市は自主防災率が低く、公民館の耐震性や防水、備蓄について大丈夫なのかと危惧している。

(事務局)

公民館は、建築基準法で定められている耐震診断の対象ではなく、診断は行っていない。公民館の建設計画を定め、基本的には古いものから改築を行っている。備蓄については、消防防災課において佐賀市全体の備蓄計画がつけられている。公民館などの一時避難所については2日から3日分がもてるように整備をされており、それを越える分については、市内の拠点施設、支所や本庁を活用して、そこから災害があったところに搬送するよう計画されていると聞いている。

(委員)

2012年3月末のデータでは、食糧・飲料水・毛布等すべてにおいて、佐賀市は全国平均を下回っている。防災ハザードマップに公民館は避難所として載っていて、我々はこれを前提に避難するのだから、住民はやはり心配である。

(委員長)

備蓄の量が全国平均より下回っているということを、関係各課に伝えてほしい。

(2) 後期実施計画重点事業について

(資料①により事務局より説明)

◆公民館の運営体制および地域コミュニティについて

(委員)

- ・ 各公民館の主事のレベルの差がありすぎるという声を聞くので、是非力量を高めてい

ってほしい。

- ・ 主事が市の職員となったことで、地域の仕事は手伝い程度になり、どうやって事務方のボランティアを見つけたらいいのかという問題をどの地域も抱えている。地域で行うために一番問題なのは事務方の人材であるが、今まで地域コミュニティに取り組みられたところは、多分市の職員が入っていたと思うが、その後の人が見つからず、せっかく作り上げた組織が一気になくなっている。この問題については地域の中で話をしていることであり、役所としても、もう少し状況をみてもらえないかと思っている。

(事務局)

- ・ 公民館主事の力量の問題については、昨年度から研修の方法をかなり変えて、年間の研修回数の半分は自分達で考えたプログラムを研修するといった工夫をしている。
- ・ 事務を担う人材の課題については、企画調整部と細かい調整をしているところである。社会教育サイドとしては、実施のための支援というスタンスはある程度もっているのので、そこをどう緩やかに整合をとっていくか、今年度集中的に検討していく中で、もう少し考えをまとめていきたい。

(委員)

- ・ 全体に共通する課題は、参加しない、できない人たちにどうアプローチしていくのかということ。前提となる物事が変わってきて、2010年のデータでも、単身世帯も3割を超え、一人親の家庭も10世帯に1世帯となろうとしており、不登校や虐待、貧困といった社会的な孤立、排除という問題が深刻化している。社会教育としてどういったアプローチができるのかというところは、考えていく必要がある。
- ・ 大阪の豊中市の社会福祉協議会では、コミュニティソーシャルワーカーが配置されていて、プロとして具体的な課題解決に専門性を発揮して、そうすることで地域の想いを普遍化していく、といった取り組みが進んでいる。例えば、ゴミ屋敷にアプローチするときにも、しっかりと当事者によりそって関係性を築いて、片付けをするときも地域の力を活用して、ボランティアの人たちのつながりで解決する。その解決したという成功体験を基に、また地域の結びつきを強くしていく。佐賀市も、課題解決というところでは、あとはプロをどう組み込んで結びつきを強くするか、というのが課題になってくる。
- ・ 新たな生活困窮者支援制度の取り組みが秋からスタートするが、その特徴としては、地域コミュニティの再生を仕組みとして動かしていくという視点が入っている。例えば、中間的就労とあって、いわゆる地域の力を活用し、その代わり法的なバックアップをするという取り組みが実際に進んでいる。そこには、ボランティア、社会貢献といったものがキーワードになっていて、いかに社会教育の公民館が取り組みを連結されるかで大きな変化が出てくると思う。

(委員長)

主事の力量の問題については、低い水準で標準化していたものが、講習等を受けることによって伸びる部分が出てきた、という風に見れば、そこに開きが出てきて当然であり、あとはボトムアップをどうするかということである。

地域の実態の変容については、単身者が30%というところ、もはや少数派とはいえない。豊中市の話では、社会福祉協議会が中心になってコミュニティワークをされるということで、そうであれば積極的に公民館が中心になってコミュニティワーカーの組織化というのを考えられないかということになるし、ひとり親が10分の1ということは、実際にはもっとあるのではないかと考えられる。こういう層にどうやってアプローチをかけていくのかというときに、まなざし運動だけでは限界が出てきているのではないか。社会教育課として公民館としてどうするのかということが問題になると思う。

(委員)

コミュニティ制度として佐賀市のモデル校区で「連絡委員制度」が始まるということが新聞に掲載されていたが、モデル校区というのは、少なくともわりと順調に進んでいる地域であり、逆に意外と進んでいない地域から取り組んで、何が問題かということを探してほしい。

(委員長)

うまくいっている地域は佐賀市の職員がいて、それを本部として位置づけるという話がでてきてもおかしくない。そうでもしないと地域コミュニティを支えるということは困難な状況に入りつつある。地域の課題は地域で解決するというのは、聞こえはいいが、本当にそれができる体力があるのか、またなかったとしたらどうやってつくるのかというのを考えなければいけない。

◆公民館等整備事業（旧公民館の跡地利用）について

(委員)

公民館の整備事業について、古い公民館の建物や空き地の活用予定はあるのか。

(事務局)

旧公民館については、解体までは社会教育課で行い、用地については、普通財産として管財課のほうに一度引き上げ、地域に対して売却なり、あるいは市の施設として必要があれば用地として活用するなり、管財課のほうで検討していくということになる。改築時点では、旧公民館の今後の活用については策定していない。

7 各課からの報告

平成25年度の事業概要を事務局から説明

(特に意見なし)